番号: 140368

国名:中華人民共和国

担当部署:中華人民共和国事務所

案件名: 黄土高原林業新技術推進普及プロジェクト(林業技術)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:林業技術

(2)格付:3号

(3)業務の種類:専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間:2014年7月上旬から2014年10月中旬まで

(2) 業務M/M:国内 0.25M/M、現地 1.53M/M、合計1.78M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地調査期間 整理期間

3日 46日 2日

3 簡易プロポーザル提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3)提出期限:6月11日(12時まで)

(4) 提出方法: 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は

郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれ

も提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による 簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 16点 ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験・能力等:

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 15点

③語学力 5 点

④その他学位、資格等 20点

(計100点)

類似業務	乾燥地における森林保育管理に係る各種業務
対象国/類似地域	中華人民共和国/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:特になし

(2)必要予防接種:無

6. 業務の背景

中華人民共和国の黄土高原には山西、陝西、内モンゴル、甘粛、寧夏、河南、青海の省・自治区が含まれ、面積は60万km余りである。黄土高原の気候は乾燥しており、植生はまばらで、表土の流失面積は約45万kmにのぼり、当該地域における旱魃、砂漠化等の自然災害は激化して、地域の貧困を招いている。

同国政府はこれらの問題に対し、1990年に「黄河流域黄土高原地域の表土保全特別整備計画」 を承認して、黄土高原の表土の保全を国の重点課題と定め、同地域の整備を図る方針を打ち出し、 その後、三北(東北、華北、西北)保全林事業、退耕還林事業、天然林保護事業、北京・天津風砂 源整備事業等の国家植生回復事業を展開している。

このように同国では黄土高原の植生回復に尽力しているが、系統的な事業管理体制と適切な技術が不足しており、造林の活着率、維持率は低く、造林を繰り返しているのに林に育たない状況がある。このため、科学的かつ先進的な造林技術と管理方法を取り入れる必要がある。

これまでに、我が国政府は技術協力プロジェクト「黄土高原治山技術訓練計画」(1990~1995年)による水土保持に適した植林技術の開発、無償資金協力「第二次黄河中流域保全林造成計画」(2003~2008年)による技術協力プロジェクトにて開発した技術を活用したモデル林の造成や植林後の保育等の技術支援、円借款「山西省黄土高原植林事業」(2001~2010年)による植林のための資金協力、現地国内研修「黄土高原における植林技術普及計画」(2007~2009年)による我が国政府により実施された植林事業の成果を活用した保育管理の人材育成等を実施してきており、黄土高原に適した育林技術や事業管理方法が開発・普及され、成果を上げた。上述事業は山西省を対象としていたが、黄土高原は山西省以外にも広がっており、円借款による植林事業も実施されている。我が国のこれまでの協力で開発された造林技術や事業管理方法をさらに普及させ、円借款事業の促進を図るとともに黄土高原の植生回復を促進していく必要がある。

本円借款附帯プロジェクト「黄土高原林業新技術推進普及プロジェクト(以下、プロジェクト)」は山西省林業庁をカウンターパート(以下、C/P)とし、冒頭で記載した7省・自治区を対象として2010年10月から2015年10月までの5年間の計画で実施中であり、既存の日中林業協力成果を基に、黄土高原各地に適した林業技術と管理方法の整理・改善を行い、その林業技術・管理方法を現地国内研修を通じて黄土高原各地へ普及させるとともに、専門家派遣等を通じて、我が国の研修方式と植林事業管理・保育方法をC/Pに技術移転している。

2010年度から2013年度までに山西省において16回、その他の各省・自治区で4回の現地研修を実施した。なお、2010年度から2013年度までに、専門家を4回(各年度1回)現地に派遣した。同専門家は山西省を中心に黄土高原における植林事業の政策及び実施状況を把握し、研修の計画作成支援及び研修において森林管理と林業技術に関する講義を行った。

2014年度はこれらの活動成果も踏まえ、山西省において4回、他の六つの省・自治区で各1回の現地研修を実施する予定である。今回派遣予定の専門家は、黄土高原各地の植林事業現状を過去の専門家派遣の成果報告を通じて把握するとともに、プロジェクトのこれまでの成果をレビュー・整理し、2014年度の現地国内研修の計画(講義内容)・実施(研修管理体制)・評価に関して山西省及び六つの省・自治区に助言を行う。

7. 業務の内容

本業務は、過去の専門家派遣の成果を踏まえた山西省及び各省・自治区の研修計画作成の支援、 我が国の先駆的な森林経営・維持管理にかかる講義及び研修実施の監督・改善助言を行うととも に、C/Pが行う森林の保育実験を支援することを目的としている。

具体的な担当事項は以下のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2014年8月上旬)
 - ①本プロジェクトの関連情報を把握する。特に、2010年度から2013年度までに実施した研修成果について、既存の報告書を基に把握する。
 - ②ワークプラン(和文)を作成し、JICA中国事務所の承認を受ける。
 - ③ワークプラン (和文)をJICA地球環境部に提出する。
- (2) 現地派遣期間(2014年8月上旬~2014年9中旬)

- ①JICA中国事務所にワークプラン(和文)を提出する。
- ②C/Pに業務内容・業務計画を説明する。
- ③中国が実施する黄土高原における植林事業の政策及び実施状況を把握する。
- ④黄土高原植林にかかわる林業庁等の林業関係者、NGO等と情報交換を行う。
- ⑤山西省の黄土高原植林事業サイトを視察して関係者と協議を行い、2010年度から2013年度 までに実施された活動の概要及び成果、改善点を把握する。
- ⑥山西省以外の黄土高原地域の視察及び林業関係者へのインタビューを通じ、黄土高原各地の現状と課題、研修ニーズを把握する。
- ⑦上記(2)③~⑥を踏まえ、JICA中国事務所、C/P、他の黄土高原各省と協議を行い、黄土高原植林にかかる2014年度の現地国内研修(山西省において4回、他の六つの省・自治区で各1回、50人×1週間程度の研修を計10回実施予定)の計画作成を支援する。

なお、現地国内研修は、本コンサルタント及びJICA中国事務所の支援の下、C/Pが実施する。

- ⑧各研修において、日本の森林管理、林業技術について、半日程度の講義を行う。
- ⑨研修実施をモニタリングし、円滑な研修実施に協力する。
- ⑩研修終了後、C/Pとともに研修総括を行い、JICA及びC/Pに対して提言を行う。
- ①C/Pが実施する森林の保育実験を支援すると共に、実験を通じて得られた成果・教訓を報告書としてまとめ、JICA及びC/Pに対して提出する。
- ②2014年度カウンターパート本邦研修にかかるニーズを把握し、研修計画を作成する。
- ③プロジェクトの活動をレビューし、終了時評価表(案)を作成する。
- ④現地業務結果報告書(2014年度現地国内研修レビュー報告書、技術協力プロジェクト事業 完了報告書(案)を含む)を作成し、JICA中国事務所に報告を行う。
- (3)帰国後整理期間(2014年9月下旬)
 - ①専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA地球環境部に報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(4)専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

和文2部(JICA中国事務所、JICA地球環境部)

(2) 2014年度現地国内研修レビュー報告書

和文1部(JICA中国事務所)

中文2部(C/P、JICA中国事務所)

(3)技術協力プロジェクト事業完了報告書(案)

和文1部(JICA中国事務所)

(4) 専門家業務完了報告書

和文2部(JICA中国事務所、JICA地球環境部)

体裁は簡易製本とし、併せて電子データも提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html)を 参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。 航空経路は、成田⇒北京⇒成田を標準とします。

(2) 戦争特約保険料

戦争特約保険料の計上を認めません。

(3) 一般管理費等の上限加算

プロジェクトに長期専門家が派遣されておらず、一般管理費等率の基準(上限)を10%加算します。

(4) 臨時会計役の委嘱

現地活動経費について、臨時会計役の委嘱を行う予定です。具体的な費用は以下の通りと します。

- ① 謝金 (通訳)
- ② 任国内旅費
- ③ 車両借上げ費
- ④ 消耗品購入費

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ①現地業務日程

現地派遣期間は2013年8月4日~9月18日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

- ·業務調整(実施機関C/P)
- アシスタント(実施機関C/P)
- ③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両手配の支援(市外地域への移動を含む。)

エ)通訳傭上

あり (日本語⇔中国語)

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

山西省林業庁における執務スペース提供(ネット環境完備)

(2)参考資料

- ①プロジェクト活動に関する報告書はJICA地球環境部森林・自然環境保全第一課 (Tel:03-5226-9524) にて閲覧できます。
- ②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト基本情報及び事業概要

http://www.jica.go.jp/china/office/activities/project/32.html

(3) その他

①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

以上